



節分祭楽しかったよ！
(山田八幡宮)

おしらせ

山田町役場 ☎82 - 3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp/>

介護家族のための リフレッシュ教室

町では、家族を介護している人を対象に、リフレッシュ教室を開催します。講話や体験のほか、介護の悩み相談、情報交換もできます。また、希望があれば、介護を受けている人も参加できますので、一緒に交流を深めましょう。

- ▷日時 2月25日(月)
午後1時半～3時半
- ▷場所 まちなか交流センター
- ▷内容 講話と体験「心肺蘇生法について」(講師:山田消防署救急救命士)
- ▷参加費 無料
- ▷申込期限 2月22日
- ◆**申込先・問い合わせ** 山田町地域包括支援センター(☎82-3136) へどうぞ。

Jアラートの訓練 テスト放送します

町では、国が実施するJアラートの全国一斉情報伝達訓練の実施に伴い、Jアラートで受信したテスト放送を町内全域の防災行政無線で放送します。

- ▷実施日時 2月20日(水)
午前11時ごろ
- ▷放送内容 「これは、Jアラートのテストです。(×3回) こちらはぼうさいやまだこうほうです」

※気象・地震活動の状況などによっては訓練放送を中止する場合があります。

- ◆**問い合わせ** 町総務課危機管理室(内線415) へどうぞ。

2月分の納税

国民健康保険税…(第8期)
納期限…2月28日(木)
(口座振替日)

～忘れずに納付を～

医師養成修学生 募集しています

県と県内市町村では、将来、県立病院および市町村立病院などで、医師として地域医療に従事することを希望する人に対し、修学資金の貸し付けを行っています。応募方法など、詳細についてはお問い合わせください。

- ▷応募資格 平成31年4月現在、大学の医学部に在籍している人
- ▷貸付金額 月額20万円
- ※私立大学医学部入学者のみ入学一時金(760万円)有り
- ▷募集期間 3月1日～20日
- ▷償還免除 医師免許取得後、一定の期間内に貸付年月と同期間、県立病院または市町村立病院などに勤務した場合、償還免除されます。
- ◆**問い合わせ** 県国民健康保険団体連合会保健介護課(☎019-623-4324) へどうぞ。

岩手駐屯地音楽隊 定期演奏会を開催

陸上自衛隊岩手駐屯地では、第33回定期演奏会を行います。

- ▷日時 3月9日(土)
午後3時開演
- ▷場所 盛岡市民文化ホール(盛岡市盛岡駅西通)
- ▷入場料 無料
- ※満員になりしだい入場不可
- ◆**問い合わせ** 陸上自衛隊岩手駐屯地司令業務室(☎019-688-4311) へどうぞ。

福祉の仕事への 相談を受け付け

- ▷日時 3月3日(日)
午前11時～午後3時
- ▷場所 マリンコープドラ2階特設会場(宮古市小山田)
- ▷対象 福祉の職場に関心のある人や就労を希望する人
- ◆**問い合わせ** 県福祉人材センター 宮古(☎080-8201-0199) へどうぞ。

石碑調査について 成果報告会は開催

- ◎山田町の石碑報告と語る会II
石碑が持つ意味や歴史的背景について、一緒に学びましょう。
- ▷日時 3月2日(土)
午後1時半～3時半
- ▷場所 町中央コミュニティセンター 2階集会室
- ▷内容 平成24年度から実施している町内石碑調査の成果報告
- ▷入場料 無料
- ◆**問い合わせ** 町生涯学習課文化係(内線631) へどうぞ。

なんでもご相談を シルバー110番

- ▷相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▷相談内容 心配事や悩み事など
- ※法律、人生、認知症に関することは事前予約が必要です。
- ◆**相談先・問い合わせ** 県高齢者総合支援センター(☎0120-84-8584) へどうぞ。

建築物防災週間で 防災相談所を開設

- 県では、3月1日から7日までの建築物防災週間に合わせて、防災相談所を開設します。期間中、建築に関する地震対策のほか、建築物の防災に関する相談にお答えします。
- ▷場所 宮古地区合同庁舎(宮古市五月町)
- ◆**問い合わせ** 宮古土木センター(☎64-2221) へどうぞ。

ご相談ください 出張相談会開催

- 宮古圏域くらしサポートセンターでは、出張相談会を開催します。生活やお仕事などの困りごとなど、何でもご相談ください。
- ▷日時 2月22日(金)
午前10時半～正午
- ▷場所 町中央コミュニティセンター
- ◆**問い合わせ** 宮古圏域くらしサポートセンター(☎65-8815) へどうぞ。

下水道排水設備工事指定店 新規登録の申請受付

町では、下水道の排水設備工事指定店の申請を受け付けています。下水道に接続する排水設備の工事は、町指定の工事店が行うことになっています。新たに登録を希望する事業所は、期限までに申し込んでください。

現在指定されている工事店の継続に係る申請は必要ありません。

- なお、指定店の有効期間は平成35年3月31日までです。
- ▷申請書類 ▶工事経歴書▶身元証明書(法人にあっては定款の写しおよび登記事項証明書(謄本)、個人にあっては住民票記載事項証明書)▶責任技術者の専属を証する書類および責任技術者の登録証の写し▶今年の2月1日以降に発行された市町村税の納税証明書▶所有設備機材調書およびその写真▶従業員名簿▶事業所の平面図および写真並びに付近見取図▶誓約書▶ファックス番号および電子メールアドレス調書
- ▷申込期限 2月28日
- ◆**申込先・問い合わせ** 町上下水道課下水道庶務係(内線256) へどうぞ。